

# 令和3年度事業報告書

～ みやぎの赤十字 ～



海上保安庁と日赤の合同訓練



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

宮城県支部

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 目次

• 特集	国際人道法～青少年赤十字100周年	P 1
• 1	災害救護事業 地震・豪雨などの災害への備え	P 4
• 2	国際活動 グローバルな赤十字のネットワーク	P 8
• 3	医療事業 地域の中核病院として地域医療に貢献	P 9
• 4	看護師養成 質の高い赤十字看護師の養成	P 11
• 5	血液事業 安定的に安全な血液を確保	P 12
• 6	いのちと健康を守る赤十字の講習 健康で安全な生活を送るために役立つ講習	P 13
• 7	赤十字奉仕団・赤十字ボランティア 赤十字を支えるボランティア活動	P 14
• 8	青少年赤十字 (JRC) 子どもたちの優しい心を育てる赤十字	P 15
• 9	会員と活動資金 赤十字を支える県民の皆様の善意	P 17
• 10	赤十字思想の普及 赤十字への理解を深めるイベントなど	P 19
• 11	令和3年度決算	P 20

## 国際人道法とは

武力紛争（戦争）において、負傷したり病気になった兵士、捕虜、そして武器を持たない一般市民の人道的な取り扱いを定めた国際法です。「国際人道法」という名称の条約は存在せず、「1949年のジュネーブ四条約」、「1977年の二つの追加議定書」、「2005年の第3追加議定書」を中心とした、さまざまな条約と慣習法の総称が「国際人道法」です。

## 国際人道法のあゆみ

### ジュネーブ条約の誕生

赤十字の創始者アンリー・デュナンの提案に基づいて、1863年に赤十字国際委員会（ICRC）の前身となる「5人委員会」が成立。翌年、ジュネーブで開催された外交会議において、陸上の戦闘による傷病兵の保護を定めた最初のジュネーブ条約が採択されます。

この条約により、各国は、軍の衛生部隊の補助の役割を果たすような救護組織を設けることを定めたことが、各国赤十字社の始まりとなりました。

また、傷病兵の救護にあたる者を保護するため「白地に赤の十字」の標章をつけることとしましたが、これが、赤十字の始まりとなりました。

その後、ジュネーブ条約は改正を重ねましたが、第二次大戦後、大戦の反省に基づいて「戦争犠牲者保護のための国際条約決定のための外交会議」において以下の四条約が採択されました。

#### 第1条約：

「戦地にある軍隊の傷者および病者の状態の改善に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」（陸の条約）

#### 第2条約：

「海上にある軍隊の傷者、病者および難船者の状態の改善に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」（海の条約）

#### 第3条約：

「捕虜の待遇に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」（捕虜の条約）

#### 第4条約：

「戦時における文民の保護に関する1949年8月12日のジュネーブ条約」（文民保護の条約）

これらを総称して「1949年のジュネーブ四条約」といいます。これらの条約には、冷戦という国際的な対立があったにもかかわらず、成立後のかなり早い時期に主要国が締結国となりました。しかしながら、第二次大戦後は、国家間の武力紛争よりも国の中で起こる武力紛争、すなわち内戦や植民地独立のための紛争が数多くおこりました。

これらの武力紛争における犠牲者の保護は、1949年のジュネーブ四条約においては非常に限られたものだったので、ジュネーブ四条約を補完する条約を制定する必要がでてきました。そうしてできたのが1977年の二つの追加議定書です。さらに2005年には、赤十字、赤新月と並ぶ第3の標章として、レッドクリスタルを採用する第3追加議定書が採択されています。

#### 第1追加議定書

「国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」

#### 第2追加議定書

「非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」

#### 第3追加議定書

1949年8月12日のジュネーブ諸条約および追加の特殊標章の採択に関する第3追加議定書

2021年3月現在、国連加盟国が193カ国である中、1949年のジュネーブ四条約締結国は196カ国となっており、このジュネーブ四条約は世界共通のルールであると言っても過言ではありません。1977年のジュネーブ条約追加議定書については、日本政府が2004年6月第159回通常国会にてジュネーブ条約第1および第2追加議定書への加入を承認し、8月31日に正式に加入、2005年2月28日に日本において両議定書が発効しました。



1864年8月22日に結ばれた、初のジュネーブ条約の表紙



## 敵味方の区別なく、最も助けが必要な人を優先して救護する

赤十字の誕生は、スイス人のアンリー・デュナンが、1859年イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された死傷者を目の当たりにして、「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」という信念のもと、傷病兵の救護活動にあたった経験から始まりました。デュナンは、「人間の命を尊重し、苦しむ人を敵味方の区別なく救護する」ことの必要性を訴え、この思いを受けて1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーヴ条約が調印され、国際赤十字（現在の赤十字国際委員会（ICRC））が誕生しました。



アンリー・デュナン

今日「国際人道法」として知られるジュネーヴ条約は、世界196の国が加盟しており、世界で最も多くの国が参加する国際規範です。紛争は、2つないしそれ以上のグループによる衝突によって起こりますが、国と国との争いである国際武力紛争の場合もあれば、一つの国の領土内で起きる内戦である場合もあります。そのどちらにおいても国際人道法を遵守することが求められ、ジュネーヴ条約の下、赤十字は、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先する「公平」、且つ一切の争いには参加しない「中立」の立場を維持して救護活動を行っています。

## クーデターから1年のミャンマーは今

日本にいと、戦時のルールである「国際人道法」をなかなか普段の生活の中で感じる機会が少ないですが、同じアジアのミャンマーでは昨年2月から続く軍部のクーデターにより依然として緊迫した人道状況にあります。赤十字は武力紛争や暴力の影響を受けている地域において国際人道法に基づく中立・公平の人道支援活動が実施されるよう働きかけています。

継続する暴力や武力衝突で多くの市民が死傷、国内避難民となっている状況の中で、ミャンマー赤十字社はICRCやその他国際機関などと協力し、支援が必要となるすべての州において食料や生活必需品などの配付に加え、暴力に巻き込まれた人々に対する応急処置や救急車サービス、心理社会的支援（こころのケア）の提供等引き続き最前線で活動を続けています。国際社会からの支援が制限される中いのちを守るための活動を確実に続けるために、国際人道法は必要不可欠といえます。



シャン州で救援物資を配付する赤十字ボランティア © ミャンマー赤十字社

## 武力紛争により深刻化するウクライナ人道危機

2月24日以降、新たな局面を迎えたウクライナにおける戦闘では、ウクライナおよび近隣諸国の人道状況が急速に悪化。今回の事態は今後数年間でヨーロッパ最大の人道危機になる恐れがあると指摘されています。約8年にわたる紛争において、ICRCを中心として赤十字が紛争地、紛争当事者に向けて強く訴えているのも、やはり「国際人道法」の遵守です。紛争において紛争当事者による戦闘の方法・手段は無制限ではありません。攻撃は軍事目標のみに限定し、人口密集地での爆発性兵器の使用といった、文民（一般市民）とその生活インフラに過度の損害を与える無差別な攻撃兵器の使用や攻撃は国際人道法で禁じられます。

また、文民や民用物は攻撃からは区別され、その生命を支えるための中立・公平な医療・人道支援活動は尊重され、保護されなければなりません。しかし、今回、一般市民への被害が拡大し、300万人以上（UNHCR：3月15日時点）が周辺諸国へ避難する事態となっています。

現在、ウクライナにおける紛争の犠牲者のニーズに対応するため、国際赤十字・赤新月運動（ICRC、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字・赤新月社）が一丸となり、国内避難民や周辺諸国に避難した難民への医療支援や食料・生活用品の配付、離ればなれになった家族の再会支援などを行っています。



ポーランド・ブシェミシルの駅にてウクライナからの避難民への支援 © オランダ赤十字社

### 平時における国際人道法普及の重要性

国際人道法は、現実の戦禍を目にすると現実的ではないと思われる人もいるかもしれませんが、しかし、ジュネーブ条約に現在国連加盟国より多くの国が加盟している事実を考えた場合、これまで経験してきた過去の多くの紛争の惨状を繰り返さない、つまり、「紛争地で救うことができたはずの多くのいのちがあった」という想いが今日の国際社会では共有されているというふうにも考えることもできます。国際人道法を多くの人々が知り、支持することが、紛争当事者にその遵守を促し、民間人を守ることに繋がります。過去の過ちを繰り返さないためにも、そして危機的な状況の中でも一人でも多くの命を救うためにも、「戦争にもルールがある」という共通認識を広め、国際人道法のメッセージを紛争当事者を含む社会一般に広めていくことが重要です。

日本においても、国内における国際人道法の履行及び普及を目的として、日本赤十字社（以下「日赤」）と外務省の共催で、関係省庁、ICRC、有識者等が参加する国際人道法国内委員会を開催しています。また、日赤内においても、普及を担う人材育成のための研修を実施しています。

日本は幸いにも紛争の直接的経験から 80 年近く遠ざかっていますが、ミャンマーやウクライナに限らず世界の現状を踏まえ、想像力をもって他人の苦しみに関心を持っていただきたいと思います。国際人道法は、自分、他人、そして多くの人のいのちと尊厳を守るためのルールです。赤十字では「無関心」を人道の敵の一つとして戒めています。一人でも多くの皆さんに関心を持ち続けていただきたいと心から願います。

### 2022年、青少年赤十字は創設100周年

第一次世界大戦のときにカナダやオーストラリア等の学校の生徒と先生が、戦争で苦しむヨーロッパの人々をなぐさめ励ますために手紙や包帯、慰問品などを赤十字を通じて届けたことがきっかけとなり、青少年赤十字は誕生しました。

青少年赤十字が世界に広がる中で、日本の青少年赤十字活動は 1922 年に滋賀県で誕生し、赤十字のやさしさや思いやりの心（人道的価値観）を持った子どもの育成を目的として脈々と活動は引き継がれてきました。

青少年赤十字（通称 JRC）は、子どもたちのやさしさや思いやりを引き出し、育てる赤十字の事業です。相手のことを思いやることが「人道の心」を育むことに繋がり、豊かな心を持った子どもたちの成長に結びつくことがいじめ等の学校が抱える問題解決の一助となることを期待しています。

#### 奉仕

社会のため、人のために  
今できることから実行する。

#### 健康・安全

自分やみんなのいのちと健康を大切にする。

#### 国際理解・親善

世界の人々を知り、なかよく  
助け合う精神を養う。



私の考える青少年赤十字を掲げる県内加盟高校の生徒



# 1 災害救護事業

日本赤十字社の災害救護活動は、赤十字の基本理念である「人道」に基づいて独自に行う場合と、災害対策基本法や災害救助法で定められた国及び地方自治体が行う災害救助業務に指定公共機関という位置付けで協力して活動する場合があります。宮城県支部では常に災害に備えて救護員を養成し、訓練を重ね救護資器材を計画的に整備して災害救護体制が万全になるよう努めています。

## 1. 災害救護活動等

### (1) 災害救護活動実施状況

令和3年度は、5月1日に発生した最大震度5強の宮城県沖地震、令和4年3月16日に発生した最大震度6強の福島県沖地震に対し、災害対策本部を設置して対応しました。いずれの地震も医療ニーズはなく、医療救護活動はありませんでしたが、避難所が開設される自治体は多く、物資が不足する地区に対して防災ボランティアと協力して救援物資の配付を行いました。

#### 【令和元年台風第19号災害の対応】

同災害で災害救護活動を実施した宮城県支部では、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、令和3年度も引き続き大郷町で被災者支援活動を実施しました。

大郷町では、応急仮設住宅に入居されている被災された方々への傾聴やストレス緩和など、自治体、社会福祉協議会及び宮城県臨床心理士会等と協働してこころのケア活動を行っています。

同町での活動は、令和2年2月に第1回目を実施、新型コロナウイルス感染拡大による中断をはさみ、令和3年1月より毎月第4土曜日実施として再開しました。

同ウイルス感染の再拡大に伴い、令和3年2月から残念ながら再度中断しておりましたが、同年11月より再開し、仙台在住のフォークソングバンドと一緒に感染症対策に留意しながら支援活動を行いました。



こころのケア活動（大郷町赤十字茶会）

### (2) 臨時救護活動

大崎八幡宮どんと祭やサマーチャレンジin南三陸などのイベントに臨時救護所を設置し、傷病者の応急手当を行いました。

件数	派遣救護員数（延べ）								取扱患者数
	医師	看護師長	看護師	主事	奉仕団員	支部職員	その他	合計	
4件	1名	0名	3名	3名	6名	1名	0名	14名	2名

## 2. 災害への備え

日本赤十字社の医療救護班1個班の編成は、医師1人、看護師長1人、看護師2人、主事2人の計6人を基準としており、災害の状況や規模などにより要員の増減、薬剤師等の必要な職種を追加する体制となっています。

宮城県支部では、災害救助法第16条及び宮城県地域防災計画等に基づき、医療及び助産についての救護、遺体の処理等について宮城県および仙台市と委託契約を結び、仙台・石巻両赤十字病院が医療救護班を常時編成して訓練を重ね、装備を充実させて常時出動できる体制を維持しています。

また、防災・減災の普及啓発活動や防災ボランティアの育成などの研修に取り組んでいます。

### (1) 医療救護班の編成状況

災害による被災者の救護活動を迅速かつ的確に実施するため、仙台・石巻両赤十字病院に医療救護班計15個班を常備しています。

病院	救護班	所属救護員数						合計
		医師	看護師長	看護師	助産師	主事	薬剤師	
仙台	6個班	13名	6名	17名	1名	18名	5名	60名
石巻	9個班	10名	6名	23名	1名	22名	8名	70名



救護班要員任命式（仙台赤十字病院）

(2) 日赤災害医療コーディネーターチーム

日赤災害医療コーディネーターチームは、災害時に効果的・効率的な医療救護活動ができるよう医療ニーズの把握及び他の医療チームとの連携・調整を図るため社長が任命しています。

施設名	コーディネーター			
	医師	看護師長	看護師	主事
仙台日赤	2名	2名		2名
石巻日赤	4名	4名	5名	6名
宮城県支部	2名(※)			6名

※東北大学病院及び宮城県立こども病院医師をコーディネーターとして任命。



日赤災害医療コーディネーターチームの活動風景  
(令和元年台風第19号災害)

(3) 災害救護訓練

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定されていた訓練は一部のみ実施となりました。

訓練名称	実施日	場 所	参 加 者				計
			仙台日赤	石巻日赤	血液センター	支部	
仙台空港航空機事故対応訓練	10/14	仙台国際空港				2名	2名
DMAT政府訓練	10/30	宮城県庁他	7名	19名		2名	28名
海上保安庁合同訓練	11/24	宮城県沖他	6名	7名		5名	18名
原子力総合防災訓練	2/10~2/12	石巻赤十字病院		2名			2名



大規模地震対応訓練(仙台赤十字病院)



宮城海上保安本部合同海上訓練



大規模災害訓練(石巻赤十字病院)



救護員要員研修(石巻赤十字病院)

(4) 救護員研修状況

名 称	主 催	開催数	延日数	参加者数
救護班要員研修	仙台赤十字病院	1回	1日	69名
	石巻赤十字病院	1回	1日	23名
大規模地震対応訓練	仙台赤十字病院	1回	1日	48名
大規模災害訓練	石巻赤十字病院	1回	1日	194名
救護班オリエンテーション	仙台赤十字病院	1回	1日	50名
	石巻赤十字病院	1回	1日	23名
救護班予備要員(候補)研修	石巻赤十字病院	1回	1日	36名
災害時本部運営訓練	石巻赤十字病院	2回	2日	38名
原子力基礎研修	石巻赤十字病院	1回	1日	114名
テント設営(エアータント)	石巻赤十字病院	1回	1日	35名
トリアージI研修(タグの記載)	石巻赤十字病院	2回	2日	23名
トリアージII研修(知識と技術)	石巻赤十字病院	2回	2日	34名
こころのケア研修(1日)	石巻赤十字病院	1回	1日	16名
災害保健医療対応訓練	石巻赤十字病院	1回	1日	27名
DMAT技能維持研修	厚生労働省	2回	2日	2名
統括DMAT技能維持研修	厚生労働省	1回	1日	1名
原子力災害医療中核人材研修	原子力規制委員会	1回	1日	1名
原子力災害医療派遣チーム研修	原子力規制委員会	2回	2日	7名



(5) 県内各地への救護装備資材の配備

宮城県支部では、災害が起こった時に各地域で速やかに救援活動が行われるよう、計画的にテントや救護資材倉庫などを県内各地に配備しています。日常的に防災訓練のほか、訓練を兼ねて地域のイベントなどでも利用されています。

【令和3年度救護装備資材配備内訳】

地区名	配備先	ワンタッチテント	救護資材倉庫	赤十字災害救護等車両 「はくあい号」
仙台市地区本部	奉仕団	東二奉仕団(青葉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	片平奉仕団(青葉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	国見奉仕団(青葉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	宮城奉仕団(青葉区地区)	宮城奉仕団(青葉区地区)	
仙台市地区本部	奉仕団	貝ヶ森奉仕団(青葉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	小松島奉仕団(青葉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	榴岡奉仕団(宮城野区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	幸町奉仕団(宮城野区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	岩切奉仕団(宮城野区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	安養寺奉仕団(宮城野区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	宮城野奉仕団(宮城野区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	荒町奉仕団(若林区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	若林奉仕団(若林区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	六郷奉仕団(若林区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	長町奉仕団(太白区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	太白奉仕団(太白区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	西多賀奉仕団(太白区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	茂庭台奉仕団(太白区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	八木山南奉仕団(太白区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	生出学区奉仕団(太白区地区)	生出学区奉仕団(太白区地区)	
仙台市地区本部	奉仕団	泉区奉仕団(泉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	加茂奉仕団(泉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	山の寺奉仕団(泉区地区)		
仙台市地区本部	奉仕団	泉中央奉仕団(泉区地区)		
塩竈市地区	地区	塩竈市地区		
気仙沼市地区	地区	気仙沼市地区		
多賀城市地区	地区	多賀城市地区		
仙南地区	地区	仙南地区		
仙南地区	分区	蔵王町分区		
登米市地区	分区	東和分区		
登米市地区	分区	中田分区		
登米市地区	分区	南方分区		
栗原市地区	分区	栗駒分区		栗駒分区
栗原市地区	分区	高清水分区		
栗原市地区	分区	志波姫分区		
栗原市地区	分区		鶯沢分区	
栗原市地区	分区			築館分区
大崎市地区	分区	松山分区		
大崎市地区	分区	田尻分区		
仙台地区	分区	亘理町分区		
仙台地区	分区	大和町分区		
大崎地区	分区	色麻町分区		
大崎地区	分区	加美町分区		
石巻地区	分区	女川町分区		
合計		42張	3棟	2台

## (6) 防災教育事業

県民の皆様一人ひとり、あるいは地域の防災・減災力の向上を進めるため、災害からいのちを守り、対処していく知識や技術を学ぶ「チャレンジ防災セミナー」（個人対象）、地域コミュニティの自助・共助を高めるための「防災・減災」への新たな取組みを模索し、防災力を向上させることを目的とした全国で展開している「防災教育事業（赤十字防災セミナー）」（地域対象）、親子で学ぶ「親子防災スクール」（親子対象）を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度同様に一部の赤十字防災セミナーのみの実施となりました。

また、青少年赤十字（JRC）事業でも、子どもたちを対象とした防災教育の普及に取り組んでいます。（青少年赤十字のページも併せてご覧ください。）

名 称	実施日	会 場	対 象	参加者数
赤十字防災セミナー	7/3	朝日プラザ幸町集会所	町内会	12名
赤十字防災セミナー	12/5	日本赤十字社宮城県支部 救護物資倉庫	奉仕団	20名

## 3. 災害義援金の取扱状況

日本赤十字社では、都道府県が募集する災害義援金の受付窓口として、皆様から温かい気持ちをお預かりしています。お預かりした義援金は、被災された方々のために義援金配分委員会（都道府県が設置）に全額をお届けしています。

義援金名称	件数／受付額
平成30年7月豪雨災害義援金	14件／ 25,894円
令和2年7月豪雨災害義援金	25件／ 167,499円
令和3年島根県松江市大規模火災義援金	11件／ 54,856円
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	24件／ 214,620円
令和3年7月大雨災害義援金	48件／ 4,224,212円
令和3年8月大雨災害義援金	42件／ 362,306円
令和3年台風第9号等大雨災害義援金	31件／ 286,574円
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	21件／ 98,700円
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	6件／ 75,345円



「令和3年7月大雨災害義援金」へのご寄託  
(MMC 音楽事務所様 (写真左))

## 4. 救援物資の配布

宮城県支部では、大規模災害の発生時はもちろん、住宅火災など日常で起こる災害の際にも毛布などの救援物資を配布しています。

なお、大規模災害が発生した際は、全国の支部が協力して備蓄している物資を被災地に届けます。

被災区分	被災世帯	被災人数	救援物資		
			毛布	緊急セット	安眠セット
全 焼	40世帯	115名	122枚	40組	0組
全 壊	0世帯	0名	0枚	0組	0組
半 焼	7世帯	24名	27枚	11組	0組
半 壊	1世帯	2名	2枚	1組	0組
床上浸水	0世帯	0名	0枚	0組	0組
避難所	4世帯	10名	20枚	0組	0組
その他	5世帯	10名	3枚	6組	0組
合 計			174枚	58組	0組



災害救援物資（緊急セット）

## 2 (国際活動)

赤十字は、192の国や地域に広がる世界的ネットワークを生かし、人びとの苦痛を軽減し、予防するためのさまざまな活動を行っています。

絶え間なく起こる災害や紛争は人びとの尊い命や財産を一瞬にして奪い去ります。赤十字では被災者への医療や衣食住の支援といった緊急救援だけでなく、その後の復興支援や防災を通じた地域の基盤づくりなど、包括的な災害マネジメントに取り組んでいます。

また、疾病や、現在パンデミックを引き起こしている新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症が世界的脅威となっている今日、健康問題に苦しむ人びとの状態を改善するために、保健衛生分野の活動を重点課題の一つに挙げ、活動を展開しています。

世界を取り巻く環境が刻一刻と変化しても、人道的課題の解決は終わりを見ません。こうした人道問題に対する国民の理解と関心を高めることもまた、赤十字の重要な役割の一つなのです。

### 1. 第1ブロックの国際支援事業

年々増加する国際事業の要請に応えるため、日本赤十字社全体としての支援に加えて、防災分野や保健衛生分野などの開発協力事業を全国の支部で直接実施しています。

第1ブロック（北海道・東北地区）支部では合同で、救急法普及支援事業及び青少年赤十字海外支援事業を実施しています。



小学生に向けた防災授業 © バヌアツ赤十字社

#### 【救急法普及支援事業】

ラオス赤十字社が実施する救急法普及事業への支援として、救急法の技術及び指導方法の助言を行うとともに、講習に必要な訓練用人形、三角巾などの資器材の整備など財政的支援を行っています。

#### 【青少年赤十字海外支援事業】

バヌアツ赤十字社が実施する防災教育への取り組みを支援しています。本事業は、第1ブロック支部からの拠出金のほか、日本の青少年赤十字メンバーが集める青少年赤十字活動資金（1円玉募金）も活用して実施されているため、本事業に募金という形でかかわることで、海外の青少年赤十字メンバーが抱える問題について理解を深める教育的効果も期待されています。

事業内容	対象国	当支部支援額	第1ブロック合計
救急法普及支援	ラオス	130,000円	750,000円
青少年赤十字海外支援	バヌアツ	455,000円	2,625,000円
支援合計額		585,000円	3,375,000円

また、当初予定していたネパール赤十字社への支援については、同社の組織運営体制の改革により事業が執行できなかったため、支援を見合わせました。

### 2. 安否調査

紛争や災害などやむを得ない事情で離ればなれになり、連絡を取り合うことができない家族のため、所在調査を行っています。令和3年度は、宮城県内に関する照会はありませんでした。

### 3. 海外救援金の受付状況

日本赤十字社では、海外で大規模な自然災害や紛争が発生した時、国際赤十字などを通じた緊急支援や復興支援のため、海外救援金を募集します。

また、日本赤十字社が独自に行う国際支援活動の資金として、毎年12月にNHKとタイアップして実施している「海外たすけあい」キャンペーンなど、普段から国際支援に特化した活動資金を受け付けています。

この海外救援金は、赤十字が実施する被災者支援活動や復興支援活動に全額充てられます。

救援金名称	受付件数/受付額
無指定(※支援先を指定しない海外救援金)	1件/ 1,328円
2021年ハイチ地震救援金	6件/ 14,493円
中東人道危機救援金	1件/ 1,024円
バングラデシュ南部避難民救援金	1件/ 1,024円
アフガニスタン人道危機救援金	12件/ 324,300円
トンガ大洋州噴火津波救援金	41件/ 1,650,184円
ウクライナ人道危機救援金	37件/ 4,200,725円
NHK海外たすけあい	519件/ 1,702,705円



海外たすけあい街頭募金へ協力していただいている様子 (仙台市マールロードおおまち)



# 3 医療事業

## 1. 仙台赤十字病院

当院は、急性期医療では、総合周産期母子医療センター、整形外科が全県的なニーズに応じており、その他、内科、外科などが循環器、呼吸器、透析、がん診療などを担当するほか、回復期医療では、地域包括ケア病棟により、在宅患者家族のためのレスパイト入院、亜急性期や急性増悪に対応するポストアキュート・サブアキュート入院に応じており地域医療に貢献しています。

政策医療については、周産期医療、小児医療のほか、災害医療、救急医療、地域医療を担当しており、とくに災害医療については、令和元年の台風19号に医療救護班、一昨年のダイヤモンドプリンセス号における新型コロナウイルス感染症対応ではDMATチームを派遣しております。また、仙台八木山防災連絡会に協力し地域の防災訓練などを行っています。救急医療では、二次救急医療を担当しており、仙台市病院群当番制事業に参加しています。救急車受け入れは、従来の1.5倍となる年間2,000件を達成し、日中の救急対応は大幅に改善いたしました。休日夜間の救急対応は、働き方改革による制約でマンパワーの不足が課題となっております。地域医療は、地域医療連携室の活動により他の医療施設との連携を密にすることにより地域医療支援病院として地域医療に貢献しております。

新型コロナウイルス感染症の対応については、救急外来のゾーニング、陰圧診察室の設置などの感染対策を行いながら帰国者・接触者外来を担当し、協力病院として重症者以外の入院受け入れを行いました。3月に入院患者と職員に感染が確認されたため院内感染対策のため一部病棟を閉鎖しましたが、幸い感染拡大はなく11日後に全面解除できました。しかし、解除の3日後に今度は宮城福島沖地震が発生し、一部病床が使用不能となりました。災害拠点病院として大きな課題を残した地震でした。

令和2年度より教育研修推進室を設置し、職員の教育研修を統括するとともに、研修医の受け入れ体制を強化しております。令和4年度は前年度に続き5名の初期研修医と3名の内科専攻医も受け入れております。職員のQC活動も活発化しており、各部署の業務改善が期待されます。医師の働き方改革については、医師事務作業補助者を増員し負担軽減を図るとともにワークライフバランスチームが啓発に努めております。

病院からの情報発信ですが、講演会や連携の集いはWebを活用したハイブリッド開催を増やすとともに、ホームページや広報誌を用いた情報発信も継続して行っております。

昨年9月に宮城県知事から当院を交えた4病院の今後の方向性が発表されました。具体的な構想はまだ未定の段階ではありますが、本社医療事業推進本部との密接な連携のもとに地域医療のために将来設計を行っていきたくと考えております。

経営収支は、コロナ感染や地震による病棟閉鎖で3月の医療収益が大きく落ち込んだものの、前年度比で、医業収益が2.8%増、医業費用が1.2%増となり、医業収支は21%増となりました。入院診療収益は3.7%増となり、医業収支差し引き額は117,180千円増加いたしました。入院患者数はコロナ前のレベルにはまだ達しておらず、-426,044千円の赤字となりました。しかし、コロナ関係の補助金によ

り、総事業収支は892,033千円の黒字決算となっております。今年度より三カ年の中期事業計画を策定し、各部門の業績改善を図るとともに、急性期、回復期両機能において高度で効率的な機能を果たすことを目指してまいります。

### 令和3年度診療実績

区 分		患者数
入 院	延患者数	84,871名
	1日平均	233名
外 来	延患者数	130,227名
	1日平均	538名



仙台赤十字病院



令和3年度の初期研修医



救護班要員訓練



救護班任命式

## 2. 石巻赤十字病院

当院は、「世界一強く、そして優しい病院」をビジョンに掲げ、「働きがいのある職場づくり」「高度・急性期医療への集中」「業務プロセスの最適化」という3つの戦略のもと、様々な施策を展開してきました。

地域医療連携については、地域の各医療機関の役割に応じた切れ目のない医療を提供するため、がんや肺炎、COPDに加え、大腿骨頸部骨折や心不全等の疾患別地域連携ネットワークの構築を進めてきました。併せて、患者さんがスムーズに入院を迎え、望ましい状態で退院・転院し、地域で安心して継続的に医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、入院前・退院前の早期支援体制の整備を進めています。肺炎ケアの領域では地域の医療機関との間で標準ケアを確立させるとともに、地域住民への啓発活動（出張出前講座）や保健所と協働して地域の介護スタッフへの教育活動などにも注力しています。

救命救急医療では、「断らずに済む」診療体制を維持し、令和3年度は22,118人の救急患者を受け入れ、地域の救命救急センターの役割を担ってきました。

がん医療では、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を受けています。従来のがん診療連携拠点病院の役割に加え、高度な放射線治療の提供や緩和ケアセンターの整備、相談支援業務の強化、診療実績などが評価された結果となります。また、がん治療に伴って生じる様々な不安や辛さに対して、がん相談支援センターや緩和ケアセンター、がん看護外来など多職種で連携してサポートしていく体制を構築しています。

臨床研修指定病院としては、若手医師の確保・定着を目的に定員を増加し募集を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響でリクルート活動が制限される中、例年と変わらず全国各地の大学から医学生が集まりました。内科と外科の専門研修プログラムを有していますが、それぞれ採用者を確保することができ、専門医育成にも尽力しています。また、特定行為研修指定研修機関として認められ、令和元年から看護師が特定行為を行う際に必要とされる実践的な理解力、思考力および判断力のほか、高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修を開始しました。令和元年度に3名、令和2年度に3名、令和3年度に2名が修了し、臨床現場で能力を発揮しています。

災害救護活動として、救護班の派遣を必要とする実災害は発生しませんでした。令和3年10月に実施された「令和3年度政府訓練」に参加し、石巻地域災害保健医療本部を保健所に立ち上げ連携等について確認しました。令和4年3月16日に発生した福島県沖地震では、石巻地域災害保健医療本部（暫定）を院内に立ち上げ、保健所と連携し地域医療機関の被災状況等の情報収集をしました。また、令和3年11月には、新型コロナウイルス感染症疑いの患者を想定したマニュアルの検証を目的に大規模地震災害実働訓練を実施し、当院職員と看護学生ら約210名が参加しました。今回の訓練では、在宅酸素療法患者や要介護者のエリアも設置し、業者との連携や動線、感染対策等についても確認しました。

設備投資としては、原子力災害拠点病院に対する要求を満たし、その機能を充実する必要から原子力災害緊急時医療施設の整備を進めています。令和3年11月には起工式が行われ、令和4年12月に完成予定となります。既存設備の更新については、10～15年の中長期計画を基に計画的に実行しており、併せて新型コロナウイルス感染症対策目的での医療機器等の整備も行っています。

新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年5月、6月および10月に県外の医療施設へ看護師4名を派遣し、新型コロナウイルス感染症患者への診療応援を行いました。

### 令和3年度診療実績

区 分		患者数
入院	延患者数	143,133名
	1日平均	392名
外来	延患者数	244,906名
	1日平均	1,012名

令和3年度の経営収支について、新型コロナウイルスの影響により入院診療収益が減収し医業収益は前年度比1.0%減となりました。医業費用は、高額薬剤医薬品の消費増と給与費の増などにより前年度比4.8%増となり、医業収支は1,407,576千円の赤字となりました。医業外収支においては、新型コロナウイルス感染症対策事業医療提供体制整備事業や救命救急センターの運営費補助金等により利益を計上しました。最終的な総収支は、1,159,625千円の黒字決算となりました。



石巻赤十字病院



入社式



救護班辞令交付



新型コロナウイルス感染症の診療応援出発式



大規模地震災害実働訓練



# 4 ( 看護師養成

## 石巻赤十字看護専門学校

### 1. 教育について

令和3年度は、令和2年に引き続き母院である石巻赤十字病院からの指導を受けながら感染予防対策を励行した1年でした。講義については、講師や学生の出校不可時にオンラインへ変更することはありましたが、通年学校に参集して実施することができました。実習については、3年生は石巻赤十字病院での実習を全て臨地で実施することができ、2年生は臨地と学内の半々、1年生は18日間予定したうちの4日間を臨地、残りは学内で行いました。学内実習では、文献を活用し、援助の根拠を十分に討議することで、患者さんの病態像の理解や援助計画の内容が充実しました。しかし、模擬患者(教員や他学生)への援助の実施においては、実際の患者さんのような反応が得られないため、援助の評価に難渋したとの意見がありました。やはり、個別性に合わせた援助の提供や援助技術の向上には学内実習だけでは補いきれないことを実感しました。幸いにも、石巻赤十字病院では次年度以降、学生実習を積極的に受け入れるの方針を出していますので、引き続き感染対策を徹底した上で臨地実習に出向ける体制を整えていきたいと考えています。

また、入学式、戴帽式、卒業式の三大式典や保護者会は参加者の限定およびオンラインを使用して行いました。学校関係者評価者会議では保護者から、学校ホームページ上で教育の様子を公開して欲しいとの要望がありました。今後、さらに計画的・定期的な配信についての検討をしていきたいと考えています。

### 2. 教育環境の整備

令和3年度は、コロナ禍による県の遠隔授業の推進事業、同窓会の支援事業により、本来の設備に加え、Wi-Fiや通信環境が整い、学習支援の環境がさらに充実しました。コロナ感染により学生や講師が出校できない状況になっても、オンラインで授業を継続し、学業の修得に不利益にならない環境が整いました。今後は、さらにICTを使った効果的な授業を検討していきます。また、コロナ禍による学生の心理面への影響も大きいことを忘れずに、石巻赤十字病院の臨床心理士と協力し、学校カウンセラー相談室を継続することで、学生の心理的支援を行っていきます。また、石巻赤十字病院の職員駐車場に30台分の学生用駐車スペースを確保しました。また、自家用車で登校する学生全員分の確保には至りませんが、学生の経済的負担の軽減につながっていると考えます。状況を見ながら、駐車スペースの増減を検討いたします。

### 3. 受験生・入学生の確保

コロナ禍による制限の中、本校の受験者数、入学者数の多い高校や業者主催の進学説明会への参加や、オープンスクール(参集・オンライン)の実施により募集活動を行いました。結果、応募者数は昨年度の96名から今年度77名へ減少しましたが、出願倍率では推薦2.4倍、一般3.7倍を確保できました。しかし、今後も18歳人口の減少や仙台市内での新設校の開校、県内の看護学校で定員増による受験者数への影響は危惧されるところです。アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)に則した学生の確保に向けた検討が引き続き必要だと考えています。

### 4. 赤十字医療施設への就職状況

卒業生の母院への就職者は24名(58.5%)、他の赤十字病院への就職者は3名であり、赤十字病院への総就職者は27名(65.8%)でした。令和2年度よりは上昇していますが、他の赤十字教育施設と比べるとまだ少ないため、今後も継続的に石巻赤十字病院の教育担当者と協議を進め赤十字医療施設への就職率の維持に努めていきます。

さらに、地域における石巻赤十字病院の役割に貢献できる看護師を育成するために、2年生への進路ガイダンスや、学生の希望に合わせた講師の検討等を行っています。これにより学生は明確なキャリア構想を述べられるようになってきていると考えています。今後も、石巻赤十字病院と協働し学生へのキャリア支援を進めていきたいと考えています。

なお、赤十字以外の病院への就職者は12名(29.2%)、大学への進学者は1名、その他1名でした。

### 5. 地域との連携

令和3年度は、コロナ禍のため、石巻赤十字病院新型コロナウイルス感染症対策本部の指導もあり、地域との連携に関する活動は自粛しました。今後、コロナ禍でも地域のみならずと交流できる方法を模索して参ります。



石巻赤十字看護専門学校



学内実習の様子



遠隔授業風景



技術演習の様子



戴帽式の様子

令和3年度在校生数

学年	在学生数
1年生	40名
2年生	40名
3年生	41名
計	121名

令和4年3月31日現在



# 5 ( 血液事業

日本赤十字社は、安全な輸血用血液製剤を安定的に供給し、輸血を必要とする患者さんがいつでもどこでも安心して輸血を受けられるように、全国を7つのブロック（北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中四国、九州）に分けて、ブロック内の血液の需給バランスの調整を図る広域事業運営を行っています。

宮城県赤十字血液センターは、過疎化、少子高齢化が進む東北6県をエリアとする東北ブロックに属し、ブロックの中で人口が最も多く若年層の割合が高いことから、献血者確保の中心的な役割を果たしています。

また、輸血用血液製剤は、採血後限られた時間内で調製しなければならないため、面積の広い東北ブロックにおいて、製造業務を行う東北ブロック血液センターに隣接する宮城県赤十字血液センターは、医療機関の需要に応じて必要な血液を適時に迅速に確保するうえでも、重要な役割を担っています。

令和3年度の全国の献血者数は、5,053,198人（対前年度比+0.3%、15,278人増）で、このうち宮城県では、93,547人（同+1.3%、332人増）の皆様にご協力をいただきました。献血種類別では、200mL献血が2,304人（対前年度比+17.4%、400人増）、400mL献血が59,089人（同+1.2%、664人増）、血漿成分献血が20,731人（同-3.4%、708人減）、血小板成分献血が11,423人（同-0.2%、24人減）となりました（グラフ1参照）。

一方、令和3年度の全国の輸血用血液製剤供給本数（200mL献血を1本として換算）は、17,245,017本（対前年度比+0.7%、112,038本増）で、このうち宮城県内の医療機関への供給本数は288,951本（同+1.3%、3,379本増）でした。血液製剤別では、赤血球製剤が102,489本（対前年度比+2.9%、2,689本増）、血漿製剤が36,986本（同-8.6%、3,496本減）、血小板製剤が149,476本（同+2.9%、4,186本増）となりました（グラフ2参照）。

宮城県では、1人の献血者の血小板を2人の患者さんに輸血できる分割製造用血小板献血も6,641人（対前年度比-4.0%、273人減）の皆様にご協力いただいたことにより、医療機関の需要に応じた血液を確保することができました。

また、少子高齢化が進む中で、宮城県でも10代（令和元年度：6,459人→令和2年度：4,279人→令和3年度：4,518人）、20代（令和元年度：15,788人→令和2年度：15,503人→令和3年度：14,907人）、30代（令和元年度：15,855人→令和2年度：16,288人→令和3年度：15,434人）の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっています（グラフ3参照）。

しかしながら、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大およびそれに対する社会全体的な感染防止対策措置の影響を受け、高校、大学等での献血実施の減少、また、献血可能年齢に達する前の小学生を対象とした「けんけつkidsサマースクール」等献血セミナー開催などの中止が相次ぎました。

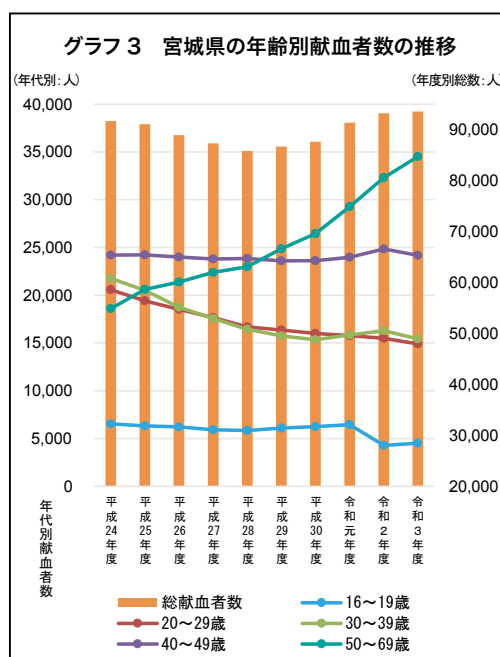
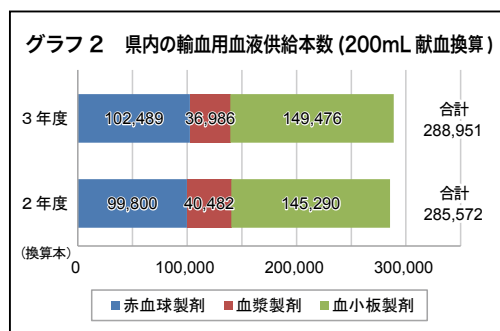
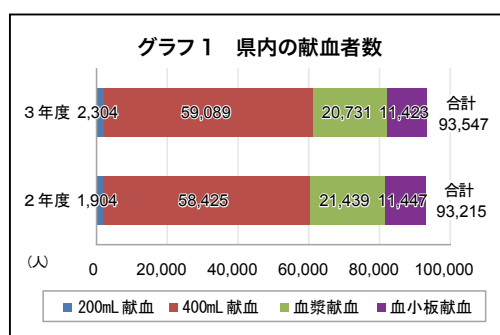
宮城県赤十字血液センターでは、国の掲げる基本方針に基づき、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保とともに、事業の最大限の効率化及び合理化を図り、適正かつ健全な事業運営に努めています。



『新しい献血バスが配備されました』



宮城県赤十字血液センター



# 6 (いのちと健康を守る赤十字の講習)

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という理念のもと、事故防止や急病などに対する救命手当・応急手当の方法を学ぶ「救急法」などをはじめ、各種講習を広く一般の方々を対象に開催しています。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言等に応じた休止期間が長引き、講習の開催は昨年度以上に大きく影響を受けました。しかしながら、講習受講を希望される方々のご要望に少しでも応えられるよう、基本的な感染対策を徹底し、尚且つ1回の開催にかかる受講人数の制限、実施内容(実技)の制限などの対策を講じて、安全な講習の実施に取り組みました。

## 1. 救急法

病气やけが、災害から自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師等引き継ぐまでの救命手当として、「心肺蘇生(人工呼吸を除く)」「AEDを用いた除細動」「気道異物除去」「急病の手当」などの正しい知識や技術を普及しました。

区分	基礎講習	救急員養成講習	短期講習	計
実施回数	31回	5回	42回	78回
受講者数	465名	151名	853名	1,469名
修了者数	464名	—	—	
養成者数	—	151名	—	



救急法(一次救命処置)～3密を回避し、熱中症予防のため水筒持参

## 2. 水上安全法

接触する実技を避け、プール用のマスクを着用するなど工夫を凝らし、“水の事故から命を守る”ために必要な「水の事故防止」や「着衣泳」などの知識・技術を普及しました。

区分	救助員養成講習I	短期講習	計
実施回数	0回	3回	3回
受講者数	0名	50名	50名
養成者数	0名	—	



水上安全法～陸上から器具を使った救助

## 3. 健康生活支援講習

「高齢者の健康と安全」「地域における高齢者支援」に役立つ知識を指導しました。

また、災害時に高齢者を不安や不自由な生活から守り、自立した生活が維持できるよう、知識や技術を普及しました。

区分	支援員養成講習	短期講習	計
実施回数	0回	7回	7回
受講者数	0名	132名	132名
養成者数	0名	—	



健康生活支援講習～うた体操  
※新型コロナウイルス感染症流行以前の様子

## 4. 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防(安全教育)、一次救命処置として心肺蘇生(人工呼吸を除く)AEDを用いた除細動、気道異物除去と、病气への対応などの知識や技術を普及しました。

区分	支援員養成講習	短期講習	計
実施回数	0回	55回	55回
受講者数	0名	636名	636名
養成者数	0名	—	



幼児安全法～乳児の気道異物除去



# 7 赤十字奉仕団・赤十字ボランティア

赤十字奉仕団には、市区町村の地域ごとに結成されている「地域赤十字奉仕団」、青年・学生によって組織されている「青年赤十字奉仕団」、看護師資格やその他の専門技術・知識（アマ無線、ビューティーケアなど）を有する方々で組織された「特殊赤十字奉仕団」があります。地域でのボランティア活動や赤十字活動のサポート役として日々活動しています。

また、個人登録のボランティアとして、日赤の災害救護活動をサポートする防災ボランティア、赤十字病院や献血ルームでの日常的なボランティアなど、多くの方が赤十字ボランティアとして活動しています。

令和3年度は、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見えないなか、各奉仕団では引き続き感染予防に努め、様々な工夫を凝らして活動しました。感染症対策に配慮した防災訓練や、タブレット端末を高齢者宅に貸し出してサロンをオンライン開催するなど、今後のウイズコロナを意識した活動が増えています。

赤十字ボランティアの皆さんが、赤十字の一員として主体的に活動ができるよう、内部体制の整備に努め、さらに地域の日赤窓口である地区・分区と連携し、引き続き活動の活性化を図ってまいります。

## 1. 赤十字奉仕団結成状況

種別	奉仕団数	団員数
地域赤十字奉仕団	137団	10,686名
青年赤十字奉仕団	3団	340名
特殊赤十字奉仕団	13団	336名
合計	153団	11,362名

## 2. 会議・研修等の開催状況

宮城県支部では、赤十字や奉仕団等の基礎的な理解を深めるための「奉仕団基礎研修会」、リーダー育成のための「奉仕団リーダーシップ研修会」、各委員長の情報共有の場となる「奉仕団委員長会議」などを開催して活動の活性化を促進するとともに、本社や第1ブロック（北海道・東北地区）の会議・研修会への積極的な参加をお願いします。

令和3年度は、可能な限りオンラインで開催し、参加型の会議・研修会では、人数制限や検温など感染予防を徹底して開催しました。

会議・研修会 主催	回数	参加者
本社	3	3名
支部	7	92名
第1ブロック	1	1名
奉仕団（基礎研修会）	5	142名



赤十字の基礎知識とリーダーシップについて学ぶ「赤十字奉仕団リーダーシップ研修会の様子（栗原会場）」



宮城県赤十字看護奉仕団が医療現場で使用するフェイスシールドを製作

## 3. 赤十字防災ボランティア

日本赤十字社では、日赤の災害救護活動をサポートする「防災ボランティア」を募集しています。宮城県支部では現在96名の方が登録しており、災害時に活動するための知識や技能を習得するための研修会等を実施し、災害に備えています。

（令和3年度は中止）

## 4. 青年赤十字奉仕団第1ブロック協議会統一キャンペーン

令和3年度も実活動を伴うキャンペーンが実施できないため、団員同士がオンラインで情報交換し、交流を深める機会として「第1ブロック青年赤十字奉仕団オンライン交流会」を開催しました。特殊奉仕団の方から障がい者施設での活動で心掛けていることや、これまでの経験について講演があり、参加者は活動再開に向けて気持ちを新たにしました。



宮城・福島で震度6強を観測した地震の際、防災ボランティアが救援物資の搬送作業を応援（令和4年3月16日）

## 5. 赤十字奉仕団活動奨励事業

奉仕団活動をより一層活性化するため、本社が掲げる全国共通活動項目を活動内容とする事業に対し、活動奨励助成金を交付しています。

前年度はコロナ禍で中止した奉仕団が多くありましたが、令和3年度は感染予防を徹底し、規模を縮小するなど対策を講じて再開した奉仕団が増えています。

活動内容（全国共通活動項目）	実施団数／助成額
① 少子高齢社会に対応した地域高齢者福祉支援活動	42団／ 3,746,973円
② 非常災害に対する救援・防災訓練等の活動	7団／ 488,528円
③ 献血推進や赤十字の理念を達成するための活動	6団／ 337,938円
合計	55団／ 4,573,439円



栗原市地区花山赤十字奉仕団では、要望のあった高齢者世帯を対象に自宅敷地内の雪かきを実施



# 8 ( 青少年赤十字 ( J R C ) )

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加することで、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら創り上げることを目的とした事業です。

学校の先生を指導者として、幼稚園・保育所、特別支援学校、小・中・高等学校の中に組織され、学校教育・幼児教育の中で進められています。

「気づき、考え、実行する」という態度目標に基づき、世界の青少年赤十字に共通している次の3つの実践目標を掲げて青少年の発達段階や学校内外の実情に応じた活動を展開しています。

令和3年度は、前年度からの新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のために、これまで実施してきた事業や学校での活動に大きな支障が発生しました。各地区の指導者協議会や加盟校では、感染拡大防止に努めながら制限ある活動を展開しましたが、事業の多くは中止、または環境の整った場合はWebでの開催となったほか、指導者協議会関係の会議も文書審議による代替とオンラインにより実施しました。

## 1. 青少年赤十字の3つの実践目標

- ①生命と健康を大切にする。(健康・安全)
- ②人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する。(奉仕)
- ③広く世界の青少年を知り、仲良く助けあう精神を養う。(国際理解・親善)



## 2. 市町村別加盟状況

区 分	保育所・幼稚園			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	加盟校数	メンバー数	指導者数	加盟校数	メンバー数	指導者数	加盟校数	メンバー数	指導者数	加盟校数	メンバー数	指導者数	加盟校数	メンバー数	指導者数
仙台市	11	553	106	12	5,525	241	11	4,127	245	9	524	22	2	63	39
白石市				2	243	17				2	47	4			
蔵王町										1	54	2			
大河原町				1	403	15	2	724	42	2	67	4			
柴田町				2	809	39	2	765	43				1	9	4
村田町	1	86	7	1	325	14	1	74	9	1	19	1			
川崎町	2	126	17	3	313	20	2	186	26	1	16	2			
角田市				4	885	50	1	222	8						
丸森町				2	32	7									
塩竈市				1	220	12	1	307	18						
利府町										1	9	1			
多賀城市	3	121	27	1	814	32	1	439	23						
大和町				1	18	1									
富谷市	3	52	35				1	250	23	1	25	1			
大衡村				1	382	16	1	158	14						
名取市	2	72	25	3	2,308	79									
岩沼市	4	79	30	4	2,499	122	4	1,316	82						
大崎市							2	836	49	1	8	3			
栗原市	3	126	11	11	2,688	140	2	377	33	3	230	24			
登米市				1	99	6	2	125	12						
石巻市				3	729	31	2	292	6	3	643	49			
気仙沼市				1	188	8									
合 計	29	1,215	258	54	18,480	850	35	10,198	633	25	1,642	113	3	72	43
加盟率	301園中9.6%			374校中14.4%			208校中16.8%			97校中25.8%			29校中10.3%		

※加盟校がない市町村 東松島市、大郷町、女川町、加美町、松島町、色麻町、七ヶ宿町、七ヶ浜町、美里町、南三陸町、山元町、涌谷町、亶理町

## 3. リーダーシップ・トレーニング・センター実施状況

令和3年8月10日～12日の日程で、国立花山青少年自然の家を会場に全県中・高校生メンバーを対象として計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により安心安全な事業実施が望めないため中止となりました。(日程は、東京オリンピック期間を外して設定していた。)

令和4年度は、トレセンプログラムと自然の家での生活を通して、リーダーシップを高め、フォロアーシップの大切さについて、参加メンバーが気づき、自らの行動力を充実させてほしいと考えています。

#### 4. 青少年赤十字研究協力校について

令和3・4年度は、塩竈市立第二中学校が2年間の研究に取り組んでいるところです。研究テーマを「関わり まとめ はたす 生徒の育成」として、防災教育を中心に研究を進めています。その一環として、事業推進課職員が救急救命と段ボールベッドの活用で講習を行っています。

協力校	塩竈市立第二中学校
指定年度	令和3・4年度
研究公開日	令和4年11月4日

#### 5. 防災教育事業

「災害からのちを守る日本赤十字社」の確立を目指し、「防災・減災」に注力した活動を進めています。そのひとつの取り組みとして、青少年赤十字防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』を作成し、これを活用した防災教育に取り組んでいます。

また、平成30年8月に、幼稚園・保育所向け防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけん はっけん!」が発刊され、県内の加盟園・所に配付し、活用されています。今年度加盟した施設にも学習教材として活用できるように、各施設1部を無償提供しました。これからも広く紹介し、さまざまな活用方法を考えていきます。



青少年赤十字防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』  
すぐに授業で活用できるよう、指導案や教材、DVD映像集等を集録しています。  
他の防災教材と一緒に活用することで、防災学習の深まりに結びつきます。



幼児向け防災教育プログラム『ぼうさいまちがいさがし きけん はっけん!』  
防災・減災の輪が社会全体に広がるよう子どもたちにも自主的に考えてもらい、判断力を養います。今後、多様な使用例を考察していきたいと考えます。

#### 6. 青少年赤十字国際交流事業

宮城県支部では、平成2年度から海外赤十字社との交流事業を始め、タイ赤十字社とは平成9年度から隔年で相互に訪問する交流事業を続けています。令和3年度はタイ赤十字社 RCY メンバーを受け入れる計画でしたが、渡航制限や帰国後の隔離期間、また県内の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施策等から、入国や仮に入国できても行動制限が生じるため、安心安全の面を第一に考慮して直接の交流事業は中止となりました。

しかしながら、できることを模索し、3月26日(土)に宮城県青少年赤十字国際交流「RCY/JRC オンライン国際交流会」を実施しました。対象は、高校生の年代として、配信は、公益財団法人「3.11 みらいサポート」(石巻市)と協働して実施しました。タイと宮城の双方からメンバー10名が参加し、自己紹介・防災の語り部視聴・感想発表、意見交換等を英語での直接対話、また通訳の力を借りて実施することができました。



タイとのオンライン国際交流会

#### 7. JRCオンライン語り部LIVE2021

東日本大震災から時間の経過とともに防災への意識が薄らいでいることや、当時を知らない子ども達、幼かった子ども達も小学生・中学生・高校生と成長しています。そこで宮城県支部は、全国のJRC加盟校の子ども達に被災地の想いを繋ぎ、災害発生時には自分のいのちをしっかりと守ることができるように、公益社団法人3.11 みらいサポートと協働して、語り部の方の生の声をオンラインで配信しました。

防災への関心を高めるために、3月11日に近い、12月から2月にかけての12日間を配信日に設定しました。内容としては、学校の授業で活用していただくために、30分(各回90回線)の取り入れやすいコンパクトな内容と、60分(各回3校)のみんなで一緒に気づき・考えを深め合うものの2つを選べるように企画しました。また本配信前に指導者対象の体験版も実施し(8月)、44校・48名の参加がありました。本配信では、58校、4,221名の子ども達がこの企画に参加し、語り部の方の話を自分事として聴き、防災についての学習を深めていました。

令和4年度も計画しておりますので、多くのJRC加盟校が参加され、防災教育等に利活用されることを期待しています。

# 9 会員と活動資金

日本赤十字社では、平成29年4月に社員制度を改正し、毎年2,000円以上の会費を拠出して組織の運営に参画される「会員」と、組織運営への参画までは望まないが、赤十字事業に賛同して活動資金を支えてくださる「協力会員」を募集しています。令和3年度末現在、4,965名の個人会員の皆様と2,038の法人会員様、そして約20万人の協力会員の皆様に宮城県の赤十字活動を支えていただいております。

令和3年度の活動資金の募集実績は、新型コロナウイルス感染症の流行継続や、昨年度大幅に増加した遺贈、大口寄付が減少した影響により、対前年比は79.7%となりましたが、募集目標額対比では106.2%となりました。これからも、さらなる社業基盤の安定と赤十字思想の普及のため、地区・分区、奉仕団、協賛委員並びに地域の奉仕者の皆様方と連携し、赤十字会員の加入促進と併せ、特別社員<sup>注1)</sup>の称号取得や有功章受章によりご支援くださる会員の勧奨にも努めてまいります。

令和3年度募集実績		実績額	構成比
一般	会費	246,504,400円	77.4%
	寄付金	31,044,490円	9.8%
	指定事業寄付金	10,000,000円	3.1%
法人	指定事業寄付金	10,000,000円	3.1%
	その他寄付金	20,973,892円	6.6%
合計		318,522,782円	-

※この表には、個人住民税控除対象海外救援金は含まれません。



銀色有功章<sup>(注2)</sup>



金色有功章<sup>(注2)</sup>



社長感謝状<sup>(注3)</sup>



厚生労働大臣感謝状<sup>(注4)</sup>



紺綬褒章<sup>(注5)</sup>

**注1)** 赤十字会員で、10年以内に2万円以上ご協力いただいた方への称号です。

**注2)** 有功章は、ご協力累計額20万円で銀色有功章、同50万円で金色有功章となります。

**注3)** 社長感謝状は、金色有功章受章後、ご協力累計額50万円毎に贈呈いたします。

**注4)** 厚生労働大臣感謝状は、1年度内に100万円（法人は300万円）以上のご協力をいただいた方が対象です。

**注5)** 紺綬褒章は、1～数回で500万円（法人は1,000万円）以上のご協力をいただいた方が対象です。



令和3年度地区（本部）・分區別社資実績一覧表

地区本部 地区・分區	總実績		内 訳			
			一 般		法 人	
	実績額	協力件数	実績額	協力件数	実績額	協力件数
仙 台 市	86,563,049円	53,290件	86,453,049円	53,280件	110,000円	10件
石 巻 市	18,816,925円	16,732件	16,011,425円	16,517件	2,805,500円	215件
塩 竈 市	3,920,728円	2,226件	3,636,728円	2,196件	284,000円	30件
気仙沼市	6,957,295円	2,982件	6,907,295円	2,981件	50,000円	1件
白 石 市	6,700,272円	5,753件	6,456,272円	5,703件	244,000円	50件
名 取 市	7,135,100円	1,577件	6,869,100円	1,543件	266,000円	34件
角 田 市	3,646,665円	136件	3,328,665円	98件	318,000円	38件
多賀城市	7,506,638円	12,095件	7,506,638円	12,095件	0円	0件
岩 沼 市	5,017,100円	4,861件	4,604,100円	4,828件	413,000円	33件
登 米 市	11,434,402円	17,631件	10,168,402円	17,514件	1,266,000円	117件
栗 原 市	10,434,000円	14,803件	9,615,500円	14,616件	818,500円	187件
東松島市	6,227,000円	98件	5,764,000円	78件	463,000円	20件
大 崎 市	16,096,828円	15,693件	14,888,328円	15,324件	1,208,500円	369件
富 谷 市	5,526,275円	3,141件	5,356,275円	3,121件	170,000円	20件
仙南地区	16,502,451円	18,521件	14,739,951円	18,430件	1,762,500円	91件
蔵 王 町	1,780,500円	3,268件	1,655,500円	3,248件	125,000円	20件
七ヶ宿町	594,791円	475件	524,791円	466件	70,000円	9件
大河原町	3,801,800円	2,572件	3,466,800円	2,548件	335,000円	24件
村 田 町	1,512,600円	2,160件	1,472,600円	2,154件	40,000円	6件
柴 田 町	5,640,800円	4,256件	4,529,800円	4,239件	1,111,000円	17件
川 崎 町	1,151,010円	2,114件	1,151,010円	2,114件	0円	0件
丸 森 町	2,020,950円	3,676件	1,939,450円	3,661件	81,500円	15件
仙台地区	18,626,905円	18,219件	18,278,125円	18,170件	348,780円	49件
亘 理 町	4,199,915円	2,643件	4,199,915円	2,643件	0円	0件
山 元 町	2,023,300円	1,189件	2,023,300円	1,189件	0円	0件
松 島 町	2,084,860円	4,063件	2,084,860円	4,063件	0円	0件
七ヶ浜町	2,464,500円	1,260件	2,464,500円	1,260件	0円	0件
利 府 町	3,520,000円	4,166件	3,520,000円	4,166件	0円	0件
大 和 町	2,577,100円	2,379件	2,427,100円	2,365件	150,000円	14件
大 郷 町	1,079,450円	1,939件	1,079,450円	1,939件	0円	0件
大 衡 村	677,780円	580件	479,000円	545件	198,780円	35件
大崎地区	10,571,120円	11,191件	10,231,620円	11,115件	339,500円	76件
色 麻 町	1,004,100円	717件	921,100円	707件	83,000円	10件
加 美 町	3,431,300円	1,635件	3,431,300円	1,635件	0円	0件
涌 谷 町	2,279,860円	1,923件	2,175,360円	1,895件	104,500円	28件
美 里 町	3,855,860円	6,916件	3,703,860円	6,878件	152,000円	38件
石巻地区	898,000円	30件	898,000円	30件	0円	0件
女 川 町	898,000円	30件	898,000円	30件	0円	0件
気仙沼地区	1,984,900円	3,923件	1,984,900円	3,923件	0円	0件
南三陸町	1,984,900円	3,923件	1,984,900円	3,923件	0円	0件
支部扱い	73,957,129円	3,093件	53,850,517	2,340件	20,106,612円	753件
合 計	318,522,782円	205,995件	287,548,890円	203,902件	30,973,892円	2,093件

# 10 赤十字思想の普及

コロナ禍で人と会うことや集まることが制限される時期が続いていますが、紙面やインターネットを中心とした広報活動に力を入れ、奉仕団の皆様とともに赤十字思想と社旨の普及、活動資金（会費）の募集推進、赤十字事業への県民の皆様の理解促進と社業進展に努めています。

令和3年度は、「全国赤十字大会」や「仙台市地区本部赤十字奉仕団大会」が中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いている時期に、2年ぶりに「社資功労者感謝のつどい」が開催できました。

事業名	事業内容
インターネット	ホームページ：トピックス一覧等で日赤の活動をご覧いただけます。 当支部独自のクレジット決済受付システムによる活動資金募集 Facebook：日赤の様々な活動を、タイムリーに情報提供しています。 ネット広告：ADMATRIX（県内法人に紐づけしたWEB広告）を実施（10月～12月）
社旨普及チラシ	活動資金へのご理解とご協力をお願いするために各家庭や町内会での回覧などで配布
広報紙	「日赤みやぎ」を年3回発行（5・9・1月） 「赤十字NEWS」（本社発行）と併せて各所へ配布
広告掲載・その他	○タブロイド紙“BizLifeStyle”に広告を掲載し、社旨の普及につなげました。 ○子ども用救護服・看護実習衣、活動紹介パネルを用いたPR 奉仕団の皆様の協力を得て、地域で開催する各種イベントに際し「子ども用救護服・看護実習衣」の記念撮影や活動紹介パネル展示等によるPR活動を実施しています。

名称	開催日	会場	参加者数
社資功労者感謝のつどい	11/30	ホテル白萩（仙台市）	38名
石巻市地区赤十字大会	11/5	石巻市蛇田公民館（石巻市）	56名



当支部の活動を見える化した広報紙「日赤みやぎ」



活動資金がどのように使われているかをまとめた募集用チラシ



当支部のフェイスブックやホームページでタイムリーに情報発信



タブロイド紙に赤十字の活動を訴求する広告を掲載

# 11 令和3年度決算

○一般会計  
〈日本赤十字社宮城県支部〉

歳入歳出状況 (単位:円)

歳 入		歳 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
社 資 収 入	318,612,782	災害救護事業費	42,643,523
委託金等収入	0	社会活動費	74,197,736
補助金及び 交付金収入	22,800,654	国際活動費	675,000
災害義援金 預り金収入	714,017	指定事業 地方振興費	10,090,000
繰入金収入	34,779,830	地区区分 交付金支出	48,139,166
資産収入	991,500	社業振興費	40,858,669
雑収入	6,432,744	基盤整備交付金・ 補助金支出	10,000,000
前年度繰越金	105,828,053	積立金支出	39,592,727
		総務管理費	54,767,215
		資産取得及び 資産管理費	17,034,611
		本社送納金支出	44,777,967
合 計	490,159,580	合 計	382,776,614
歳入歳出差引残高 107,382,966 (翌年度繰越金)			

○医療施設特別会計  
〈仙台赤十字病院〉

収益の収入及び支出 (単位:円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
医 業 収 益	7,612,897,927	医 業 費 用	8,039,074,744
医 業 外 収 益	1,372,964,496	医 業 外 費 用	20,528,446
医療社会事業収益	23,275,043	医療奉仕費用	41,663,307
付帯事業収益	0	付帯事業費	0
特別利益	1,210,825	特別損失	15,993,454
		法人税法等	1,055,004
合 計	9,010,348,291	合 計	8,118,314,955
収入支出差引額 892,033,336			

資本的収入及び支出 (単位:円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
固 定 負 債	147,720,380	固 定 資 産	821,462,629
資産売却収入	0	借入金等償還	67,676,879
その他資本収入	741,419,128	その他負債	0
合 計	889,139,508	合 計	889,139,508
収入支出差引額 0			

〈石巻赤十字病院〉

収益の収入及び支出 (単位:円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
医 業 収 益	18,073,387,016	医 業 費 用	19,480,963,903
医 業 外 収 益	2,842,112,974	医 業 外 費 用	149,916,694
医療社会事業収益	15,526,587	医療奉仕費用	58,722,772
付帯事業収益	136,591,642	付帯事業費	200,957,085
特別利益	1,016,459	特別損失	13,667,286
		法人税法等	4,781,698
合 計	21,068,634,678	合 計	19,909,009,438
収入支出差引額 1,159,625,240			

資本的収入及び支出 (単位:円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
固 定 負 債	430,147,640	固 定 資 産	1,232,727,859
資産売却収入	0	借入金等償還	570,871,200
その他資本収入	1,373,451,419	その他負債	0
合 計	1,803,599,059	合 計	1,803,599,059
収入支出差引額 0			





これからも  
ご協力  
よろしく  
お願い  
します!!

日赤公式マスコットキャラクター

ハートちゃん

■宮城県の赤十字支部・施設

名 称	所在地・ホームページ	電話・FAX
日本赤十字社宮城県支部	〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 ホームページ <a href="https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/">https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/</a>	☎ 022(271)2251 FAX 022(275)3004
仙台赤十字病院	〒982-8501 仙台市太白区八木山本町2-43-3 ホームページ <a href="http://www.sendai.jrc.or.jp/">http://www.sendai.jrc.or.jp/</a>	☎ 022(243)1111 FAX 022(243)1101
石巻赤十字病院	〒986-8522 石巻市蛇田字西道下71 ホームページ <a href="http://www.ishinomaki.jrc.or.jp/">http://www.ishinomaki.jrc.or.jp/</a>	☎ 0225(21)7220 FAX 0225(96)0122
石巻赤十字看護専門学校	〒986-8522 石巻市蛇田字西道下71 ホームページ <a href="http://www.ishinomaki.jrc.or.jp/school/">http://www.ishinomaki.jrc.or.jp/school/</a>	☎ 0225(92)6806 FAX 0225(95)5015
宮城県赤十字血液センター	〒981-3206 仙台市泉区明通2-6-1 ホームページ <a href="https://www.bs.jrc.or.jp/th/miyagi/">https://www.bs.jrc.or.jp/th/miyagi/</a>	☎ 022(290)2501 FAX 022(777)6335
献血ルームAER20	〒980-6120 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル20階	☎ 022(711)2090
杜の都献血ルームAOBA	〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-9-18 TICビル6階	☎ 022(738)9101
登米供給出張所	〒987-0511 登米市迫町佐沼字小金丁48-1	☎ 0220(22)2898